

文京総合体育館外6スポーツ施設指定管理者候補者の選定結果について

平成30年10月26日に開催された第3回指定管理者選定委員会において、以下のとおり指定管理者候補者を選定した。

1 公の施設の名称

文京総合体育館

(文京区本郷七丁目1番2号)

文京スポーツセンター

(文京区大塚三丁目29番2号)

文京江戸川橋体育館

(文京区小日向一丁目7番4号)

文京区六義公園運動場

(文京区本駒込六丁目16番10号)

文京区後楽公園少年野球場

(文京区後楽一丁目6番25号)

文京区小石川運動場

(文京区後楽一丁目8番23号)

文京区竹早テニスコート

(文京区小石川五丁目9番1号)

2 選定された候補者

共同体名称 東京ドームグループ・ミズノ共同事業体

代表団体 株式会社 東京ドーム

(東京都文京区後楽一丁目3番61号)

構成団体 株式会社 東京ドームスポーツ

(東京都文京区後楽一丁目3番61号)

構成団体 株式会社 東京ドームファシリティーズ

(東京都文京区後楽一丁目3番61号)

構成団体 美津濃株式会社

(大阪府大阪市中央区北浜四丁目1番23号)

3 指定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

4 募集方法

公募による（2団体応募）

5 選定方法

募集要項、業務要求水準書、及び専門部会運営要領に基づき、運営方針、管理運営体制、人員配置、利用者対応、事業計画、経費の効率等について、書類審査（一次審査）、プレゼンテーション及びヒアリング（二次審査）及び価格点評価を行い、一次審査、二次審査及び価格点の合計得点の最も高い者を候補者として選定した。

6 選定結果

団体名	一次審査 (1,050点満点)	二次審査 (560点満点)	価格点 (240点満点)	合計得点 (1,850点満点)
東京ドームグループ ・ミズノ共同事業体 (選定団体)	671点	399点	52点	1,122点
A	609点	381点	36点	1,026点

※ 合計得点は、採点を行った委員7名の合計点に価格点を加えた点数である。

(委員一人当たり一次審査150点満点、二次審査80点満点)

7 選定経過

平成30年	7月	11日	第1回指定管理者選定委員会（募集・選定方法の決定）
	8月	10日	募集要項の公表
	9月	3・4日	募集説明会・施設見学会
	10月	2日	応募締切
	10月	16日	第1回専門部会（選定方法の確認・応募書類による一次審査）
	10月	23日	第2回専門部会（プレゼンテーション及びヒアリングによる二次審査）
	10月	26日	第3回指定管理者選定委員会（候補者の決定）